

平成 2 6 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 6 号）

平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第6号）

平成26年度紀の川市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,381千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,008,291千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更及び廃止は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年3月31日

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 地方譲与税		240,001	11,297	251,298
	1. 地方揮発油譲与税	70,000	5,247	75,247
	2. 自動車重量譲与税	170,000	6,050	176,050
3. 利子割交付金		30,000	△5,281	24,719
	1. 利子割交付金	30,000	△5,281	24,719
4. 配当割交付金		21,800	61,206	83,006
	1. 配当割交付金	21,800	61,206	83,006
5. 株式等譲渡所得割交付金		3,900	35,774	39,674
	1. 株式等譲渡所得割交付金	3,900	35,774	39,674
6. 地方消費税交付金		560,000	55,076	615,076
	1. 地方消費税交付金	560,000	55,076	615,076
7. ゴルフ場利用税交付金		42,000	△8,079	33,921
	1. ゴルフ場利用税交付金	42,000	△8,079	33,921
8. 自動車取得税交付金		68,000	△36,558	31,442
	1. 自動車取得税交付金	68,000	△36,558	31,442
10. 地方交付税		10,807,194	68,338	10,875,532
	1. 地方交付税	10,807,194	68,338	10,875,532
11. 交通安全対策特別交付金		8,000	△936	7,064
	1. 交通安全対策特別交付金	8,000	△936	7,064
14. 国庫支出金		4,228,302	△31,498	4,196,804
	2. 国庫補助金	2,225,343	△31,498	2,193,845
18. 繰入金		896,489	△63,820	832,669
	2. 基金繰入金	853,700	△63,820	789,880
21. 市債		3,850,400	△98,900	3,751,500

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 市債	3,850,400	△98,900	3,751,500
補正されなかった款	項にかかる額	11,265,586		11,265,586
歳入	合計	32,021,672	△13,381	32,008,291

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,175,848	△14,096	5,161,752
	1. 総務管理費	4,583,893	△14,096	4,569,797
3. 民生費		9,169,497	0	9,169,497
	2. 児童福祉費	3,553,943	0	3,553,943
7. 商工費		350,261	715	350,976
	1. 商工費	350,261	715	350,976
補正されなかった款項にかかる額		17,326,066		17,326,066
歳出合計		32,021,672	△13,381	32,008,291

第2表 繰越明許費補正

変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
7. 商工費	1. 商工費	商工会商品券補助事業	130,000千円	商工会商品券補助事業	130,715千円

廃止

款	項	補正前		補正後		備考
		事業名	金額	事業名	金額	
2. 総務費	1. 総務管理費	電算システム 管理運営事業	14,096千円	電算システム 管理運営事業	－ 千円	国の補助要件の変更

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧貴志川分庁舎整備事業	千円 260,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 200,200	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
保健衛生施設整備事業	89,700	〃	〃	〃	61,200	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	50,200	〃	〃	〃	49,100	〃	〃	〃
観光施設整備事業	11,900	〃	〃	〃	10,800	〃	〃	〃
道路橋りょう整備事業	493,400	〃	〃	〃	497,700	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
都市計画施設整備事業	千円 456,300	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 454,500	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
消防施設整備事業	54,200	〃	〃	〃	51,600	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	589,400	〃	〃	〃	582,300	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	35,700	〃	〃	〃	35,100	〃	〃	〃
公共土木施設 災害復旧事業	5,100	〃	〃	〃	4,500	〃	〃	〃